

令和 7 年度第 3 回無電柱化推進のあり方検討委員会
議事要旨

1. 日時：令和 7 年 10 月 1 日 13:00～15:00
2. 場所：尚友会館 7 階 会議室（千代田区霞が関 3-3-1）（WEB 会議併用）
3. 要旨：

【神奈川県が無電柱化の取組みについて：質疑応答】

- 資料 1 の 5 ページ「取組方針」の「観光の観点」に整備前の写真と整備後のイメージが示されているが、右側の整備後のイメージは、確かに電柱はなくなっているものの、富士山よりも信号機の方が目立っている。日本では縦型の信号機はあまり見られないが、ここでは電柱に合わせて縦型にした方が良いと感じた。（池上委員）
- 資料 1 の 4 ページ。市町村メンバーを集めて「推進会議」を設置しているが、これは非常に良い取組であると思う。特に景観に関わる箇所については、市町村の要望を踏まえて場所を決定しているとのことだが、整備手法についても議論しているのか。電線共同溝方式以外の整備手法についても、推進会議で検討しているのか伺いたい。（屋井委員長）
- 現段階では、推進会議において次期計画に向けた箇所の絞り込みを行っている。来年度以降の推進会議については、継続するかも含めて、今後の検討事項であり、継続となった場合、整備手法などを検討することもよいかもしれない。（神奈川県 後藤副課長）
- 市町村からは道路関係部長が参加しているとのことだが、会議の雰囲気はどうか。好意的に受け止められているのか、それとも課題の指摘が多いのか、印象を伺いたい。（屋井委員長）
- 平場の会議に加え、事務レベルの会議も開催しており、市町村の本音を聞くことができ有意義な場となっている。予算などの課題もあるが、事務レベルでは有益と受け止めていただいていると感じている。（神奈川県 後藤副課長）
- 神奈川県は富士山だけでなく、海などの景観も素晴らしい。ぜひそれらも対象にして取組を進めてほしい。（屋井委員長）
- 神奈川県も金沢市も、景観に配慮した無電柱化を進めており素晴らしい。金沢市の旧市街のような重伝建地区では軒下配線が有効だが、神奈川県の事例のように郊外で富士山や大山が望める場所では、周りが必ずしも市街化されておらず田園地や農地もある。そのようなところでは浅層埋設などの方法も有効であると思う。景観の場合、埋設方法を選ぶことによって「そんなにお金がかかるの？」という指摘は随分防げるかと思う。道路上を車両が

走行する箇所、埋設物と交差する箇所だけ気を付ければ、浅いところや場合によって路面に近いところに埋設することも可能と思う。景観に配慮しつつコストを抑える手法の検討を進めてほしい。美しい景観の回復は防災のみならず国際観光の観点からも重要であり、電線・電柱のない空を復活させてもらいたい。（天野委員）

○資料 1 の 2 ページに「計画箇所の選定における 3 つの視点」が示されているが、今回は特に景観形成を強く進めていくことを伺った。これは、景観形成を一番に出していくことで計画が進みやすくなるためと理解して良いか。（小幡委員）

●神奈川県としては、防災の観点が最も基本である。ただし、無電柱化は時間とコストにより進展しにくいいため、防災目的のみだけでなく、効果と効率性を付け加えることによって、プレミアムをつけるという意味で、景観形成を入れている。神奈川県が無電柱化を進めているのは基本的には防災の観点で緊急輸送道路を整備しているが、景観形成に資する場所がある場合は、そういった箇所にも力を入れて無電柱化することを考えている。（神奈川県後藤副課長）

【金沢市の無電柱化の取組みについて：質疑応答】

○金沢市でこれまでに 90km 整備してきたのは非常に素晴らしい。10 ページに示された 6 つの整備手法の割合を概略で教えてほしい。（屋井委員長）

●具体的に採用しているのは、完全地中化、既存ストック活用、ソフト地中化、軒下配線の四手法である。

完全地中化が大半を占めている。

既存ストック活用については、狭い道での整備であり、既設の埋設管路が多数ある中、地上機器の置き場の確保にも苦慮していることから、既存の管路がある場合は活用している。具体的には、既存ストック活用による事業については、主に通信事業者の既存管路を活用し 3 路線で実施している。電力事業者の既存管路については、昨年度から設計を実施している。

ソフト地中化については、地上機器置き場の確保が困難な場合に、照明灯の支柱に分岐器などを設置する方式であり、比較的多く採用している。具体的な数は手元に持ち合わせていない。

軒下配線については、主計町で延長 150 メートル、一箇所のみ採用している。（金沢市 諸江室長）

○主計町の軒下配線では、地上機器などは公共空間上に設置できたのか。（屋井委員長）

●そのとおりである。ただし、配管のすべて公共空間上に設置することは困難であり、一部区間については、ワークショップを重ねるなどして地域の理解を得て、建物の軒先等に配管を這わせた。（金沢市 諸江室長）

○地上機器は民地にも設置したのか、または用地を取得したのか。（屋井委員

長)

- 公共用地の活用を基本としつつ、必要に応じて用地取得も行った。(金沢市 諸江室長)
- 資料2の22ページの旧古寺町通りの事例について、電柱に通信ケーブルと電力ケーブルが架設されているが、地下に埋設されている電力管を活用してケーブルを埋設すると理解して良いか。(鈴木委員)
- 道路幅員4メートル、中央に雨水幹線ボックスが埋設されているため、1.3メートルの幅で必要な配管を収めていくことを考えている。現在、電力事業者の高圧管路と低圧管路が埋設されているため、その管路を活用するとともに、この管路と並行または上に重ねることで必要な管路を埋設していくことを考えている。既存管路については譲与を受けて市の管路とし、その管路を活用しながら、無電柱化を進めていくことを考えている。(金沢市 諸江室長)
- 資料2の20ページ、令和4年に「官民連携による金沢方式無電柱化事業の推進に関する覚書」を締結したと紹介されている。その後の資料でも、電線管理者との連携が非常に進んでいる印象である。事業を進めるためには、電線管理者と協働していくことが必要であると改めて感じた。この覚書において、電気事業者あるいは通信事業者も含めてどのようなことを覚書にしたのか概略を伺いたい。(小幡委員)
- 地域の実情に応じて最適な手法を模索・導入、情報共有を密に行い、事業のスピードアップやコスト削減に努めるなどを具体的に盛り込んでいる。(金沢市 諸江室長)
- 覚書については極めて興味深いところである。現状は当然公開されていないと思うが、どのような事柄が書かれているか雛形になるものがあると全国に広めるためにも参考になると思う。関係者がいることであり覚書を提供することは難しいかもしれないが、雛形でもあればありがたい。(屋井委員長)
- 金沢市は、古くから全国に先駆けて無電柱化に取り組んでいると理解しているが、無電柱化の推進に関する法律では、無電柱化の推進は関係事業者の責任として主体的に関係事業者が取り組むこととなった。それを受けて、事業者との関係にどのような変化があったのか。(松原委員)
- 金沢方式は、道路特性に応じて、住民参加のもとで課題を解決し、事業の効率化に取り組んでいく考え方である。無電柱化の推進に関する法律の制定に伴って変わった点としては、以前は要請者負担方式による無電柱化も実施されていたが、今後は基本的に電線共同溝方式で進めていこうとする方針で協定を締結したところである。なお、覚書では「北陸地区の無電柱化協

議会で合意が得られた場合」としており、あくまで協議会において事業方式を決定している。（金沢市 諸江室長）

【一般送配電事業者が行う無電柱化について：質疑応答】

○資料３の１ページに示されている「レベニューキャップ制度による無電柱化の目標」について、これまで、電線共同溝は 1,690 キロ、単独地中化は 201 キロだと認識していた。しかし、資料の 5 ページにおいて「ＲＣ制度の料金区分」は「電線共同溝」と「単独地中化」の２つの区分になっており、我々が議論を特に集中的に進めてきた防災・安全・景観という３つの目的については「電線共同溝」に区分されているという整理である。その「電線共同溝」の目的に対して、主な手法の中には電線共同溝方式もあれば、単独地中化方式もあるということを示している。混乱しないように整理しないといけないが、電力レジリエンス強化が目的の「単独地中化」を 201 キロ実施することは容易に読み取れるが、「電線共同溝」で実施しようとする 1690 キロについては、電線共同溝方式のスキームだけでなく、単独地中化という電線管理者が全額負担するスキームも加えて 1,690 キロを達成していくということが改めて理解できた。これは極めて重要な考え方であると思う。電線共同溝方式のみではコストが高くなるため、いろいろな選択肢を求めていく必要があり、単独地中化方式では電線管理者としての創意工夫も発揮できる。今回はそういった重要なことを説明いただいたと思っているが、そのような理解でよいか。（屋井委員長）

●その通りである。「電線共同溝」に区分される箇所は、基本的に占有者が複数存在するケースが多く、結果的に電線共同溝方式となることが多い。しかし占有者が１者の場合は、単独地中化方式で推進している。ケースとしては少ないものの、このような方式も取り入れながら推進している。（送配電網協議会 香月部長）

○実績がほとんどないという話は聞いている。現状の実績ではなく、今後進めていく際の手法として、様々なケースを検討いただければと思う。（屋井委員長）

【電柱の老朽化の状況等について：質疑応答】

○資料４の６ページに示されている沖縄の事例では、通信ケーブルを単独地中化しているとあるが、電力線は放置されるのか。（鈴木委員）

●事例として示している中継というのは、近隣離島や沖縄全体に関わる重要なルートであり、ＮＴＴとしては優先的に整備したい箇所である。ご指摘の点は受け止め、同じルートに電力設備がないか確認し、連携する仕組み作っていくことを課題として認識した。（ＮＴＴ 角田室長）

○通信については、電力における防災対策費用のように、地中化費用を利用料金に上乗せすることは考えていないのか。（鈴木委員）

- NTTとしては、地中化はレジリエンス強化及び通信品質のためであり、事業者側のコストとして受け止めている。(NTT 角田室長)
- その結果として年数キロという地中化のボリュームが示されているが、NTTの方針としてこれが限界であり、このようなペースで地中化していく判断になっているのか。(鈴木委員)
- 地中化のボリュームが非常に少ない点はその通りである。一方、レジリエンスの観点から、現状以上のコスト投入は困難であるが、総務省とも連携し、レジリエンスに対する調査を実施するなど、レジリエンス強化のための距離や領域の拡大に向けた検討を行っているところである。(NTT 角田室長)
- 資料4の4ページの表を見ると、着工ベースと完成ベースの延長が同じであるが、単年度で工事が完了している理解でよいか。(屋井委員長)
- その通りである。(NTT 角田室長)
- したがって電線共同溝方式のような長期ではなく、短時間・低コストで整備するというメリットが明確に表れていると理解した。(屋井委員長)
- 沖縄の事例など、緊急性の高いルートを優先整備しており、即効性を求める工事が多い。(NTT 角田室長)

- 老朽化電柱の電柱更新について、一本ずつ個別に実施するとあるが、一本老朽化していれば、その周辺の同じ時期に建てた電柱も、多少の差はあるものの、一緒に更新するのが合理的かもしれない。そうなると更新範囲が広くなり、電柱を更新していくよりは無電柱化が望ましいと、一般の方も考えるのではないかと感じた。(小幡委員)

【無電柱化推進技術検討会の検討状況について：質疑応答】

(管路整備後の電柱撤去の迅速化について)

- 管路整備後に電柱が撤去されない課題は、電線管理者との合意形成が不十分であることが要因と感じる。整備した限りは、電柱は速やかに撤去してほしい。金沢市の覚書でもあったように、事業を進めるためには、電線管理者との連携が重要である。(小幡委員)

(建設負担金について)

- 建設負担金の検討について、考え方は理解した。資料の19ページに「引き続き費用負担が過大にならないよう電線管理者の意見も聞きながら検討を行う」と記載されているように、民間事業者への建設費の増大など影響受ける可能性がある。実態を把握したうえで検討する必要がある。(山内委員)
- 電線管理者の意見を聞きながら検討することは必要である。電力事業者や通信事業者のコスト負担を透明化し、連携して検討を進めることが重要である。(小幡委員)
- 電線共同溝の建設負担金の見直しについて提案されているが、この建設負

担金は、電線管理者にとって、その本来業務に大きな影響を与えかねない財政的負担を強いるものとなる可能性がある。ケーブルテレビ事業者は、業界全体としては比較的小規模な事業者が多数を占めており、大規模な設備投資に追随できない恐れが容易に想像できる。電力事業者においては、建設負担金の見直しによる増額が電気料金の値上げにつながることが予想され、建設負担金の見直しの必要性、合理性や妥当性が厳しく問われることが想定される。建設負担金の見直しの検討にあたっては、公の場で電線管理者の意見を聴取するなど、丁寧な説明がなされるべきであり、負担金のあり方についても、その合理性、透明性が十分担保される必要があると考える。（音委員 | 代読：道路局 岩本企画専門官）

○資料 18 ページの「算定方法の課題」について、現在の標準単価は平成 29 年に設定したものであり、資材価格の高騰、低コスト技術の活用などを踏まえた検討を行うこととされている。このうち、資材価格の高騰は上振れの話だと思うが、低コスト技術の活用は下振れになるのか。さらに、「近年の単独地中化の施工実態を踏まえ」と記載されているが、この近年の単独地中化は、直接埋設をしているのか。（二村委員）

●技術検討会では、一生懸命建設単価を下げようとして苦慮しているが、現状は 1 割程度しか下がらない。資材価格が大幅に上昇すると対応が困難である。そのためコスト構造を抜本的に変える技術革新が求められるが、人手不足も業界全体の問題となっている。それなりの投資をするためには、「もっと頑張るぞ」という目標値を高く掲げることで、省力化・持続化・低コスト化という力が集中でき、可能性や展望が開けると思う。（屋井委員長）

○資料の 19 ページの「費用負担が過大にならないように」は、資材価格の高騰と建設に関する工夫等による引き下げにより施工単価は下がっていると考えてよいのか。具体的な数字があると議論しやすい。（二村委員）

●資料の 18 ページの標準断面は平成 7 年に電線共同溝法が成立して、建設負担金制度ができた時に設定された標準断面の例であるが、これは直接埋設を前提にして算定している。この中には、例えば電線共同溝方式における特殊部等が入っていない形で算定されている。そのため、現在の多様な地中化の実態を踏まえると、どのような標準断面が適切かを検討する必要がある。特殊部などを含めて算定すると、標準単価は大幅に上がるのではないかと推察される。検討においては、過大にはならないように考えて見直しする必要がある。（道路局 田中分析官）

○特殊部等の設備について技術的な観点から良い技術や設備を選択し、単価設定を行うものと理解した。無電柱化事業でどこかに負担が集中することが起きないように事業者を交えて十分な議論が必要と思う。（二村委員）

●技術検討会において建設負担金の見直しを議論しているわけではなく、建設負担金の考え方が委員会の中で議論されたため、算出根拠や算出式の理解を共有することが目的である。（屋井委員長）

●電線共同溝方式が始まった平成 7 年の算出根拠について、当時は電線共同

溝の事例がないこともあり、それ以前に電線事業者が実施していた単独地中化のコストを一定の根拠に算出された式と考えている。当時、東京電力など東京の中心部で単独地中化を実施しているが、特殊部と見受けられるものではなく地面の上にトランスのみが設置されている。その下に巨大な特殊部が存在する可能性もあるが、当時は電線管理者自らがコンパクトに整備し、費用がそれほど発生していなかったため算出式に特殊部を入れる必要がなかったと考えている。現在は、特殊部の構造も大きくなり、コストも高くなっている状況であることから低コスト化についての原点の議論をする上では重要なポイントである。また、一番重要なのは連携であり、協力体制で無電柱化の推進につなげることである。（屋井委員長）

【面整備における無電柱化の推進について：質疑応答】

- 東京都の新しい条例について、対象となるのが宅地開発 500 平米以上であり、市街地の建て替えは入らないのか。500 平米はそれほど広くないため、区域内は無電柱化しても、区域の外側の電柱が増加するようなことが起きる可能性はないのか。（屋井委員長）
- 東京都の特に区内においては、開発ロットが小さいことから、開発許可の引き上げ規定を設け、500 平米以上のものをすべて対象とし、税制上の基準などを適用している。ご指摘の通り、500 平米では区域内の道路はあまり多くないため、前面道路の電柱は抑制できない。そこは電柱が残る形になるが、中に道路を引き込むケースもあるため、少なくとも開発区域内における道路についての無電柱化を積極的に推進することで、少しでも電線を減らしていく取り組みだと理解している。

【今後のスケジュールについて：質疑応答】

- 11 月の第 4 回検討会において、関係者ヒアリングを行い、安全・円滑な交通確保について審議することで承知した。（屋井委員長）
- 防災は極めて重要であり、これまでも議論しているが、まだ途上である。これまでも 2 回の計画が策定されており、多くの内容が盛り込まれている。一方で、目標に関しては言葉では示されているものの、例えば電線共同溝方式の整備ボリュームなどは別の場で決定されていることがある。第 3 回目となる今回は委員会内で関係者とも情報を共有し、目標を明確に示していきたい。（屋井委員長）
- 本日の議論のように、費用や負担が増加する面もある可能性もある一方で、無電柱化していく沿道の負担や利用者の負担も発生することから、合意形成や協力が不可欠である。（屋井委員長）
- 強靱化計画の令和 61 年までに 1 万キロという長期的な目標は今回の計画と合わないが、一方でそのような長期目標も考えられる。少なからず防災面については、明確な数値目標を策定し連携して進める必要がある。（屋井委員長）

- 安全・景観についても、電線共同溝方式だけではなく単独地中化や創意工夫を含めた取組が考えられる。「5 年で終わります。あと何もやりません」ではなく、長期的に進めていく必要があり、計画に示すことが重要である。(屋井委員長)
- 計画を示すことで、技術開発や省力化の取り組み、大学との連携も進めやすくなると考えられるため、今よりも規模感を上げていくことが重要である。人手・人材不足ではなく、それを乗り越えていくだけの投資につなげることで、規模感としても広めることが可能になると思う。そのためのメッセージとして説明するためには計画は非常に重要であり、目標値を明確にし、早期に委員会に提示いただくようお願いしたい。(屋井委員長)

以 上